

宮崎県中山間地域振興計画（改定素案）の概要

1 計画改定の趣旨等

宮崎県中山間地域振興計画は、宮崎県中山間地域振興条例に基づき、本県の中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定しているものであるが、現行計画が平成30(2018)年度で終期を迎えることから改定を行う。

2 計画期間

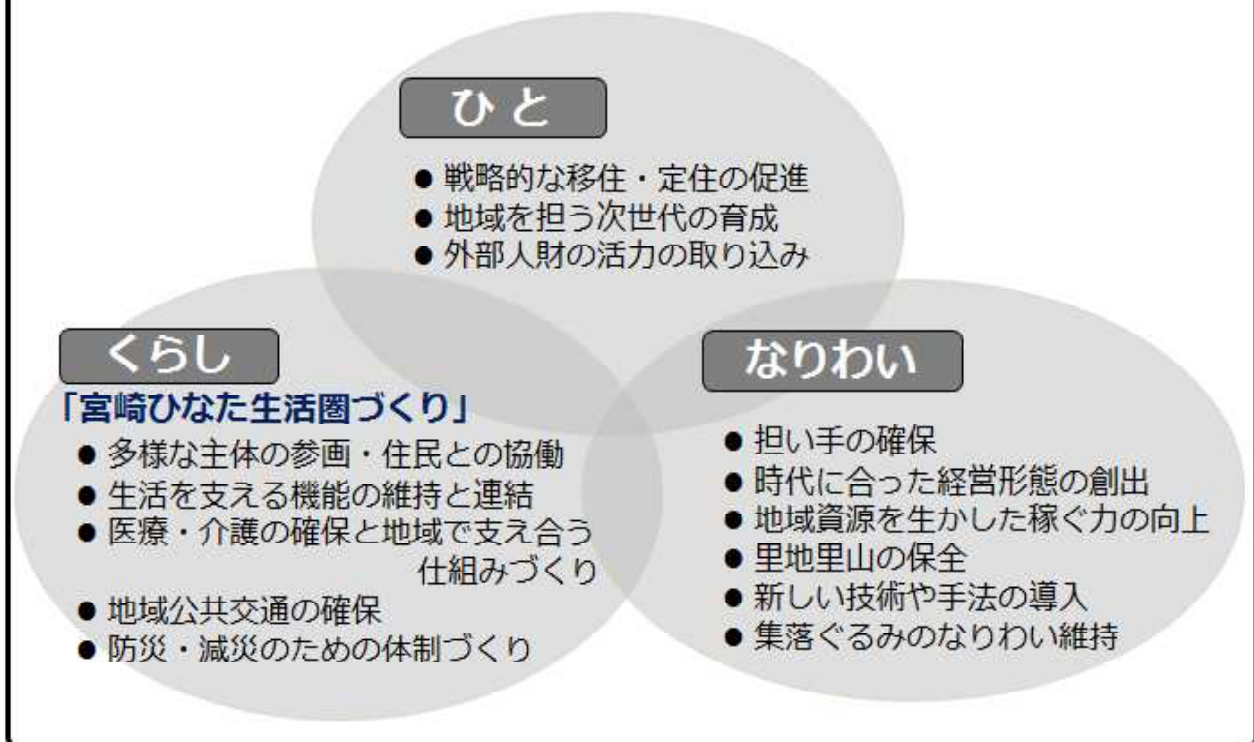
平成31(2019)年度から平成34(2022)年度までの4年間

3 計画の概要

目指す将来像

人口減少下においても、将来にわたって安心して住み続けられるよう、「ひと」「くらし」「なりわい」の維持・確保に取り組みながら、創意工夫により地域が一体となって、長年にわたって築いてきた固有の文化や歴史を引き継いでいける中山間地域

重点施策



継続して取り組む基盤づくり

- 産業の振興
- 県土づくり
- 環境の保全

推進体制

- 県、市町村、住民等の連携・協働
- 「中山間地域をみんなで支える県民運動」の展開
- 県における推進体制（中山間地域対策推進本部、中山間地域振興協議会、調査研究体制）